

(件名)

## 自主運行バス（相良浜岡線、相良御前崎線）の起点及び運行経路の変更について

---

(総務部企画政策課)

### 1 概要

しずてつジャストライン(株)の相良営業所の移転に伴い、令和2年10月25日より自主運行バス（相良浜岡線、相良御前崎線）のバス停として、新たに「相良局前」を旧相良営業所付近へ設置した。

しかし、設置した「相良局前」は、交通量の多い県道437号線の交差点付近であったため、朝夕のバス乗降時には交通渋滞を引き起こす要因となってしまう、近隣住民や道路利用者からの移設要望が出され、新たな設置場所を探していた。

この度、新たな設置場所付近の地権者の同意を得られたため、自主運行バス（相良浜岡線、相良御前崎線）の起点及び運行経路の変更を行う。

【R4.2.16\_公共交通会議（書面）で承認済み】

### 2 起点となるバス停の変更（別紙「位置図・運行経路図」参照）

- 変更前：「相良局前」（廃止）
- 変更後：「相良本通」（新設）

### 3 運行経路の変更（別紙「位置図・運行経路図」参照）

- 変更前：「相良局前」⇔「波津東」⇔「波津西」
- 変更後：「相良本通」⇔「波津東」⇔「波津西」

### 4 運賃

起点及び運行経路の変更による運賃の変更は行わない。

### 5 運行時刻の変更（別紙「時刻変更」参照）

【変更理由】

- 回送距離の増加による車両待機時間の確保による変更
- 藤枝相良線との乗り継ぎ時間の調整

### 6 運用開始及び利用者への広報

- 運用開始日：令和4年4月1日～
- 利用者への広報：令和4年3月初旬～
- 広報の方法：バス停・市ホームページへの掲示、班回覧 等